

# 令和元年度 札幌市立平岸中学校 部活動に係る活動方針

## 1 部活動の意義・目的

本校では生徒の健全育成のための教育の一環として以下の項目を目標に部活動を開設・運営する。

- ・ 生徒の心身の健全な発達を助長する。
- ・ 生徒自身による能力、適性等の発見と伸長を図る。
- ・ 集団（チーム）の中で自己を正しく生かす能力を養成する。
- ・ 余暇を善用させ、豊かな教養を育てる。

## 2 開設する部活動および指導・運営の体制

部 活 名
卓球部
男子バスケットボール部
女子バスケットボール部
陸上競技部
野球部
ソフトテニス部
美術部
吹奏楽部
コンピューター部

## 3 保護者との連携

平岸中学校における部活動は、保護者の許可と協力のもと、学校と保護者が共に育てる視点をもって取り組むものとする。学校は生涯スポーツの観点から指導を行うだけでなく、部活動生徒に規律を守らせる指導や、保護者の協力によって活動が成り立っていることを生徒に理解させる事を目標とする。

## 4 指導・運営上の留意点

部活動の実施に当たっては、生徒の体調変化や気象条件などの環境変化に十分留意し、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止に努める。

特に、部活動顧問は以下の点に留意して指導を行うこととする。

- ◆ 体罰、ハラスメントを発生させない指導のあり方を常に確認し、徹底すること。
- ◆ 生徒の健康管理に十分に留意し、活動中の事故や熱中症等の未然防止に努めること。
- ◆ 休養を適切に取り、過度の練習を行わないこと。
- ◆ 生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うこと。
- ◆ 生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できる環境を作るよう努めること。

## 5 部活動活動基準

(1). 活動できる時間は大会直前等のやむを得ない場合をのぞき、以下のように設定する。

- 夏季（4月～10月）：平日 放課後～18：30 休日 9：00～16：30
- 冬季（11月～3月）：平日 放課後～18：00 休日 9：00～16：30
- 朝練習を行う場合は7：30～8：00とするが、札幌市の規定に従い放課後の活動時間と朝練習の時間の合計が2時間を超えないように活動時間を設定すること。
- 中体連などの大会、全道全国につながる発表会（期末テスト後1～2週間）は19：00までとする。
- 再登校の時間は、16：30以降とする。
- 5教科を含むテスト前は3日間の活動中止とする。  
（4教科のみの場合は1日間の活動中止とする）

(2). 練習日程については札幌市の規定に則り、以下のように休養日を設定する。

- 月に1回、平日に全部活動の一斉休養日を設定する。
- 土曜日または日曜日のどちらかを休養日とする。
- 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- 通常の練習時間は、平日2時間程度とする。
- 土日、祝日、長期休業期間中の練習時間は、3時間程度とする。
- 練習試合は、半日で終了するよう設定する。